

運営会議 (旧 まちの課題整理プロジェクトチーム) における
課題整理状況
(第34回 全体会 資料)

2020/5/15

分冊⑥

【分冊①～⑤に含まないカテゴリの課題】

※課題No. 下の () 内は課題提出年度

No. (年度)	じれい もんだいで いき こま 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
41 (H26)	こうじのうきのうしょうがい かた にっちゅうかつどう そうげい な じぎょうしょ 高次脳機能障害の方の日中活動について、送迎の無い事業所 への通所に、移動支援を利用できるようにしてほしい。高次脳 機能障害は脳の損傷個所によって非常に特異的な症状が現れる ため、新しい道順を覚えることが極端に難しい場合がある。通 所の訓練のため、個々の状態に合わせた期間の移動支援利用を 認めてもらいたい。(東区24)	いどうしえん たいしょうしゃおよびたいしょ 移動支援の対象者及び対象となる外出範囲を拡大し てほしい。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
<p>だれ 誰が なに 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「移動」に関する課題をまとめて、まちの課題整理プロジェクトチームとして解決への方向性（案）を検討した結果、今後はその案をもとに別に検討会議を設けるか、あるいは大学等の機関にも協力してもらい、移動に関する課題について一体的に解決に向けた方向性を整理する予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 第28回札幌市自立支援協議会全体会で、移動に関する課題についての重点項目などが承認され、移動に関する全市的検討会の設置を新規に、「さっぽろ障がい者プラン」に盛り込むよう働きかけ。 	<p>主：移動 副：支援技法・障害特性</p>
<p>平成28年度、「障がいのある方の移動の支援に関するアンケート」を委託相談を対象に実施。</p> <p>運営会議内に移動に関するワーキングチームを設置することを決定。活動内容は主に課題整理と課題解決に向けての方向性の提案とする。ワーキングチームからの提案内容については、運営会議で検討する。活動期限は、まちづくり推進会議への課題の提案と次期障がい者プランの見直し、方向性の提案を行うまで。（平成30年6月運営会議にて、チームメンバー決定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくり推進会議で、自立支援協議会から出ていた課題について取り上げられないかという議論がされたが、具体化には至らず。（No.18と26にも関連の記載あり） 	
	<p>運営会議（H30.12）にて移動に関するプロジェクトチーム立ち上げに向けてのワーキングチームよりプロジェクト趣旨、構成員について提案。プロジェクト立ち上げを運営会議にて決定。第32回全体会でプロジェクトチームの承認を目指す。</p> <p>第32回全体会（R.1.5月）にて、移動に関するプロジェクトチームの設置承認。障がいごとの移動に関する聞き取り調査、課題整理等を行い、障がい者プランへの提案を目指す。</p> <p>【令和元年度】</p> <p>移動に関するプロジェクトチームで、障がいのある方の移動に関する課題、移動の際に工夫していることを把握するため、移動に関するアンケート調査を実施し、「さっぽろ障がい者プラン2018」改定に提案。引き続き、移動に関する課題の検討中。</p>	

No. (年度)	じれい もんだいで いき こま 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
5 (H24)	ようこがこうこう かえ じどう でい かよ 養護学校からの帰りに、児童デイに通わせたいが、家族が仕事などで送迎することができないため困っている。私の契約で送迎サービスを行っている児童デイの事業所は少なく、あつたとしても既に定員がいっぱいである。一方、福祉輸送サービスだと割高で利用できない。(東区5)	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい児の通学・通所に利用できる送迎サービスの充実を図る。 ● 移動困難者への支援をより重点的な課題ととらえ、しううじつ はか いどうこんなんしゃ しえん じゅうでんてき かだい ぶんやいがい きとういくぶんや れんげい かいせつさく しううじつ はか いどうこんなんしゃ しえん じゅうでんてき かだい ぶんやいがい きとういくぶんや れんげい かいせつさく を検討する。 ● 児童デイサービス事業所のあり方について本質的な議論を行う。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
<p>だれ 誰が なに 何を いつ どのように</p> <p>【課題整理済】41の見解と同じ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の問題、教育の問題と言ふ分け方ではなく、また普通教育と特別支援教育の問題と移動の問題は別の問題。 ・福祉と教育の現場レベルの意見交換があつてもよい。プロジェクトを作成する現場レベルの担当者が非公式で話し合つても良いと思う。子ども部会でも同様の問題がでている。 ・No.11の学内のボランティアの問題も含め、考える。 ・石狩管内特別支援教育ネットワーク連絡協議会には、障がい別（視覚、聴覚、知的、肢体不自由（旧札肢ネット）と病弱）と地域別（東、西、南、北）に部門を分けて関係機関との連携構築などに取り組んでいる模様。 <p>参考情報（旧札幌圏肢体不自由養護学校ネットワーク通信から）</p> <p>http://www.makomanaiyougo.hokkaido-c.ed.jp/sasshinet/sasshinet22.htm</p> <p>⇒教育と福祉の連携に係る課題検討会を立ち上げて課題整理を行った（25年度実施、26年度から子ども部会にて引き続き検討。また移動に関する課題の一つとしても、41の見解のとおり検討も進める）</p>	<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	<p>主：移動 副：教育</p>
<p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法の改正（平成30年度施行）により、障害福祉サービス等の情報公開制度が創設。項目に「利用者の送迎の実施」があり。 	<p>【東区との意見交換結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島の敷居が高いと感じている。実現したら連携が進むのではないかと期待している。 	
	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「移動に関するプロジェクトチーム」で、障がいのある方の移動に関する課題、移動に際して工夫していることを把握するため、移動に関するアンケート調査を実施し、「さっぽろ障がい者プラン2018」改定に提案。引き続き、移動に関わる課題の検討中。 	

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
9 (H24)	<p>誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例</p> <p>※個別ケースのため詳細は記載しません。</p>	<p>○○という課題がある ○○が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障がい者の移動の自由を確保するため、移動支援事業の対象要件の見直しを検討するとともに、送迎付きの事業所が増えるような施策を検討する。 ●現行の障害程度区分認定のしくみを見直す。 ●障がい程度区分認定調査員のスキルアップを図る。
16 (H24)	<p>障がい児の通学に関して、移動介助が必要なケースに対する支援の必要性。(東区16)</p> <p>※個別ケースのため詳細は記載しません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市に、移動支援事業の拡大、その他の施策の実施、ガイドラインの柔軟な運用を求める。 ●移動困難者への支援をより重点的な課題ととらえ、障がい分野以外(子育て分野など)とも連携し、解決策を検討する。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
<p>誰が 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】41の見解と同じ</p> <p>東区だけの課題ではなく、全市的な課題と認識されるため、以下の流れで、課題解決や情報共有を進める。</p> <p>【第1段階】</p> <p>各区地域部会が、各部会の開催時等できるだけ速やかに、各区で障がい者の通勤・通所に関して課題になっていること及び各区またはある地域で工夫している事例を集め、まちの課題整理プロジェクトチームへ報告する。</p> <p>【第2段階】</p> <p>まちの課題整理プロジェクトチームが、上記課題及び工夫点を集約して、それぞれの課題について、解決策を考える部会ごとの役割分担を行い、課題及び解決策をまちの課題整理プロジェクトチームがまとめて、協議会全体に共有及び全体会（運営会議）に報告する</p> <p>想定される課題は、移動支援の要件、交通費助成、各事業所や地域での工夫、実際の対応など</p> <p>※通学の課題は「福祉と教育の私的勉強会」に委ねる</p>	<p>地下鉄沿線外など、本人のみならず、環境が原因となっていることも大きい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 通所の送迎加算は通所人数に応じて設定されているが、送迎1件あたりに平均しても150円。 雪国という事情も勘案して特区があつてもよいのではないか。制度の話ではあるが、国に訴えていく要素もある。 <p>【令和元年度】</p> <p>・「移動に関するプロジェクトチーム」で、障がいのある方の移動に関する課題、移動の際に工夫していることを把握するため、移動に関するアンケート調査を実施し、「さっぽろ障がい者プラン2018」改定に提案。引き続き、移動に関する課題の検討中。</p>	<p>主：移動 副：教育</p>
<p>【課題整理済】41の見解と同じ</p>	<p>【令和元年度】</p> <p>・「移動に関するプロジェクトチーム」で、障がいのある方の移動に関する課題、移動の際に工夫していることを把握するため、移動に関するアンケート調査を実施し、「さっぽろ障がい者プラン2018」改定に提案。引き続き、移動に関する課題の検討中。</p>	<p>主：移動 副：教育</p>

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例	<p>誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例</p>	<p>○○という課題がある ○○が必要</p>
19 (H25)	<p>障がい児の通学に関して、移動支援が必要なケースに対する支援の必要性。(相談1)</p> <p>※個別ケースのため詳細は記載しません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移動支援の通学利用に関わる利用条件が限定期。 ・経済的に負担の少ない通学に使える移動支援の社会資源がない。
34 (H25)	<p>○対応区によってサービスの決定内容支給量に違いがあり、どの基準により支給されているのか不透明な部分がある。</p> <p>○区によってサービス決定の違いがある現状を改善してほしい。</p> <p>○現在の福祉サービスの支給量では足りないケースが多くため、支給量の増加について札幌市において検討してほしい。</p> <p>○また国への支給量増加に対して提言を行ってほしい。</p> <p>○区分認定結果に違いがありすぎる。(手稻区5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●各区によって福祉サービスの支給決定内容を統一してほしい (特に居宅ヘルパーの時間数) ●支給量の増加 ●申請から審査結果が出るまでの期間が空いてしまうので、ある程度の利用開始日の目安や、遡っての決定が出されるとサービス利用も早くから進められる

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
だれ 誰が なに 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】41の見解と同じ	<p>【令和元年度】</p> <p>・「移動に関するプロジェクトチーム」で、障がいのある方の移動に関する課題、移動の際に工夫していることを把握するため、移動に関するアンケート調査を実施し、「さっぽろ障がい者プラン2018」改定に提案。引き続き、移動に関わる課題の検討中。</p>	主：移動 副：教育
【課題整理済】 ・「行政の仕組み」に関する課題をまとめて、まちの課題整理プロジェクトチームとして解決への方向性（案）を検討中。まずは、行政の仕組みとして上がっている課題と同様の区役所での対応に差がある事例がなかったか地域部会等を通してアンケートを実施。更に行政を対象としたアンケートと、区役所を訪問してのインタビューも実施し、行政の困り感のを把握と、研修などの枠組みを検討していく予定。各区地域部会で、年に1回以上行政との情報交換や悩み交換の企画開催を、地域部会連絡会で提案した。	<p>・全ての障がい福祉サービスの支給決定量の件ではないが、平成30年度より札幌市にて「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方検討会」が設置され、重度訪問介護の個別的な支給決定について論点の一つとなっている。</p> <p>・平成31年3月に「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方に関する意見書」が札幌市へ提出された。</p> <p>https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/documents/arikatakentoukai_ikensyo.pdf</p>	主：行政の仕組

No. (年度)	じれい もんだいで いき こま 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	かだい ○○という課題がある ひつよう ○○が必要
74 (H27)	しょう しゃぎやくたいといおう 障がい者虐待対応について さっぽろしおう しゃぎやくたいそうだんなどぐち やから きゅうじつ きんきゅうわんらくさき れん 札幌市障がい者虐待相談窓口の夜間・休日の緊急連絡先に連絡したが、返事があるまで2時間も待たされたのち、緊急一時保護となった。なお、警察にも被害届を出し、精神科の医師の診察も受けている。 しょう しゃぎやくたい きんきゅういちじほご いつばく 障がい者虐待の緊急一時保護としてどうにか一泊させてもらえたが、ショートステイなどで部屋が空いていなければ、行くところもないところであった。どの施設においてもベッドを提供しているだけで、精神的にフォローする人は誰もいなかつた。(東区) こべつけーす しょうさい ※個別ケースのため詳細は記載しません。	お おこるか分からぬ 障がい者虐待に対し、スマート対応できる体制が必要であり、障がい者虐待対応のマニュアルが整備されているはずだが、今回の事例では機能していなかった。 ぎやくい う ひと すみ ほご ○虐待を受けた人を、速やかに保護できるところを整備する必要がある。 ぎやくい う ひと たい せいしんてき ふ お ろ ー ひと ○虐待を受けた人に対し、精神的にフォローできる人を配置する必要がある。 こんかい う じょしょ じぎょうしょ ちゅうしん ○今回は、通所している事業所が中心となって、どうにか保護できたが、支援者がいない場合の対策を考えて欲しい。 ぶかいい いげん 【部会の意見】 ぎやくい う しや せいしんてき ふ お ろ ー 障がい者虐待を受けた障がい者の精神的フォローのため、精神科受診を最優先すべき。 しょう しゃ こりつ ぎやくい おんじょう 障がい者が孤立しないため、虐待の温床にしないため、障がい者が外部とのつながりを保つことが大切で、虐待に限らず根本的な課題である。

解	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	だれ 誰が なに 何を いつ どのように	うんえいかいぎ きゅう かだいせりぶろじえくとちーむ 運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】 障がいへの対応を、DV防止法の仕組や、犯罪被害者への対応などにも広める必要もある 弁護士や行政を含めて、法律と対応の可能性の整理をしたい 障がい福祉課の担当者にも伝える そもそも、単身生活している障がいのある方がどこにどれくらいいるのかが分からず ～札幌市も平成28年に、住基や障害者手帳、介護保険、DVなどのシステムが一つになる予定 東区地域部会での進捗もあれば、まちプロに情報提供お願い。	かだいせりすみ しうう ないおう でいーぶいぼうしほう しきみ はんざいひがいしゃ たいおう 障がいへの対応を、DV防止法の仕組や、犯罪被害者への対応などにも ひろめらる必要もある べんごし ぎょうせい ふく ほうりつ たいおう かのうせい せいいり 弁護士や行政を含めて、法律と対応の可能性の整理をしたい じょう ふくしか たんどうしゃ つた 障がい福祉課の担当者にも伝える たんしんせいかつ じう そもそも、単身生活している障がいのある方がどこにどれくらいいるの かが分からず さくほじ へいせい ねん じょう じょうがいしゃてちらう かいごほけん でいーぶい ～札幌市も平成28年に、住基や障害者手帳、介護保険、DVなどのシス テムが一つになる予定 ひがしくちいきぶかい しんちく ぶろ じょうほうていきょう ねが 東区地域部会での進捗もあれば、まちプロに情報提供お願い。	せいようりょくひがいしゃせんせんせんたーほつかいどう ほづらむん いけんこうかん ・性暴力被害者支援センター北海道（さくら こ）を訪問し、意見交換。 さくらこの方を講師とした、区役所の担当職 員等を対象とした研修開催。	しゃ ぎょうせい 主 : 行政の しゅみ 仕組
課題にに対応できそうな社会資源の資料收集し東区地域部会に情報提供。 札幌市の障がい者虐待防止ネットワーク設置	かだい ないおう しゃかいしづん しりょうしゅうしゃう ひがしくちいきぶかい じょうほうていきょう 課題にに対応できそうな社会資源の資料收集し東区地域部会に情報提供。 さつぼろし じょう しゃぎやくたいほうし ねつとわ 二くせつ 札幌市の障がい者虐待防止ネットワーク設置	【平成30年度の現状】 ぎやくたいほうし ねつとわ 二くかいぎ けいぞくきて かいさい ・虐待防止ネットワーク会議を継続的に開催 中。 くたんとうしょくいん けんしゅう かいさい ・区担当職員の研修の開催については未確認。 れいわがんねんど じょうきょう 【令和元年度の状況】 れいわがんねん がつ にち さっぽろし なくそうだんしこんじょうじょ ・令和元年9月9日に札幌市委託相談支援事業所 さつぼろし かくくほけん ふくしかしきいん たじしおう ごうどう と札幌市各区保健福祉課職員を対象とし、合同 ぎやくたいほうし けんしゅう かいさい で虐待防止研修が開催された。	

※他の「行政の仕組」課題とは別の対応をする

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	かだい ○○という課題がある ○○が必要
79 (H28)	①障がい者虐待の事例（40代、身体障がい／事業者からの経済的虐待疑い） えんご じっししゃ しがい くる ぶほ 二 む きょうじゅう じぎょうしゃ 援助の実施者が市外。グループホームに居住。事業者からの けいざいてきぎやくたい うが じれい 区内に報告した後、特に情報がなくどのように取り扱われているかがわからない。 マニュアルの解釈のしかたに違いがあるように感じる。そのため、支援の方向性にもずれが出てくる。	【課題】 ぎょうしきかん しょう ふくしさーひすじぎょうしゃ そうだんしこんじぎょうしゃ 行政機関と障がい福祉事業者（相談支援事業 く かん じょうほう と あつか かた しゅ ひぎむ かんが かた 所含む）間の情報の取り扱い方と守秘義務の考え方について。 【考えられる解決策】 ぎょうせい しょくぎやくたいほ うしけんしゅうかい ・行政との障がい者虐待防止研修開催 こくへいしきくわんじょうしき そうだんしこんじぎょうしゃ べんきょうかい ・個別支援担当主査と相談支援事業者で勉強会（虐待 いたいおうまにゅある かいしゃく やくわり じつさい うご かた 対応マニュアルの解釈、役割や実際の動き方について） ひつよう おう まに ゆ ある みなお けんどう 必要に応じてマニュアルの見直しも検討。
100 (H29)	②児童虐待の事例（母：30代、精神・長男：小4／長男：小3、療育B-／次男：3歳／三男：0歳） りょういくびーばー じなん 定期的に児相、区・保健センター、学校、保育園、福祉サー ビス事業者と個別支援会議を開催している事例。 よほじこうじこうたいきくとうぎ こべつしえんかいぎ あいだい 要保護児童対策協議会と個別支援会議の間での情報の取り扱 い方がわからない。 こべつしえんかいぎ じょうほう ひつぜんてき ようたいきょう （個別支援会議の情報は必然的に要対協にあげられるが、要 たいきょう ないよう こべつしえんかいぎ お さうだん 対協での内容は個別支援会議には下りてこない。）【相談】	【課題】 しかくしょう しゃ たい さっぽろし つうち 視覚障がい者に対する札幌市からの通知について。 ちゅうとうかくしきゅう しゃ たいおう 中途視覚障がい者への対応。 【考えられる課題解決策】 しかくしょう てんじ さーひ まし しんせ いじ てちょうしゅ 〇視覚障がい=点字とせず、サービス申請時や手帳取 くじ てんじ しらうじ 得時に点字の習得について行政で確認、習得していな かた でんわ ほかおんせい い方へは電話やその他音声での情報提供をする。 えすびーこーど よ あ きかい しまじ 〇SPコードがついていても、読み上げ機械を所持して ひと じょほうていきょう れい にんてい いない人がいるので、情報提供をしていく（例：認定 きょうさ じ こうりてきはいりょ かんてん ひつよう 調査時など）⇒合理的配慮の観点から必要では？ じょき ばあいやくじょ しょくんじん きかい じょほう 〇ただし、上記の場合役所の職員自身が機械の情報を よくわかっていないので、勉強会を開くなど必要。 しんらい だいさんしゃ へるば ひら ひつよう 〇信頼する第三者（ヘルパー？）が伝えていく等の転 そしすてむ かんが てん 送システムを考える。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
<p>だれ 誰が なに 何を いつ どのように</p> <p>【課題整理】3 4の見解と同じ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題意識を伝え、行政内部での課題検討を行なう ・事業者側の制度理解も必要 	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理】3 4の見解と同じ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止ネットワーク会議を継続的に開催中。 ・区担当職員の研修開催については未確認。 <p>【令和元年度の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月9日に札幌市委託相談支援事業所と札幌市各区保健福祉課職員を対象とし、合同で虐待防止研修が開催された。 	<p>【平成30年度 現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止ネットワーク会議を継続的に開催中。 ・区担当職員の研修開催については未確認。 	<p>主：行政の しくみ 仕組</p>
<p>【課題整理】</p> <p>○区役所の取扱状況を確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清田区では、点字送付希望者を名簿管理している。新たに希望する方がいれば登録をしていく。書類もすべてが点字になっているわけではなく、案内封筒に点字シールをはっているだけで、中身は普通の文書になっている。区役所では、すべて点字の文書を作るということまでは、時間的にも人員的にも困難な状況がある。提出期限が近づいたら電話をして隨時確認。知的障がいの方にも電話連絡をして対応。 ・点字希望をあってはいない区でも、個人台帳に点字希望などと記載をして管理している。書類を送る時には、同じく点字シールを封筒にはって送っている。一般的に点字希望をしていない方に、点字シールをはって送るということはしていない。 <p>※区役所の部署ごとに個別的な対応はできているが、引き継ぎがされていないという場合もまれに見られるため、担当者が変わってもわかるように引き継ぎをし、担当者も確認するようにすることが必要。</p>	<p>・平成30年7月31日の運営会議にて新たに「情報保障」という課題カテゴリが設置された。</p>	<p>主：行政の しくみ 仕組み</p> <p>副：情報保障</p>

No. (年度)	じれい もんだいで いき こま 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
33 (H25)	相談支援事業所の数を増やしてほしい。また各事業所の相談員の数も増員して、もっと相談を行うことができるような環境にしてほしい。そのため相談支援事業所への補助（委託運営費）などを充実してほしい。（手稿区4）	● 相談支援事業所の充実

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
<p>だれ 誰が なに 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>かだいせいいりずみ 【課題整理済】</p>	<p>【相談支援部会の結果】 相談支援部会として、平成27年度からのさつぽろ障がい者プラン一部改訂への提案に盛り込んだ。また、委託相談支援事業改革推進プロジェクトとして検討した。 平成27年度から委託の相談支援事業所に増員などを開始。 ⇒常勤専任職員加算、有資格者加算の開始</p>	<p>しゃ そだんしえんぶかい 主 : 相談支援事業</p>

No. (年度)	じれい もんだいで いき こま 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
47 (H26)	ようこしゃ ケンカ ねぐれくと そつこうしん がっこう くやくしょ つうぼう 養護者からのネグレクトで卒後支援の学校が区役所に通報した。学校や作業所、相談支援事業所などがもともと関わっていたが、関係機関の参加がないまま対応の検討がなされた。(相談16)	しおうがいしやぎやくたいぼうしおう しこう さつぼろし しおうがいしやぎやくたいぼう おうまにゅある そないおう けーす 対応マニュアルに沿って対応したケースがありました。フロー図では相談や通報、届出を区保健福祉部が受けつけ、あと しょどうたいせいかんどう ちょうど くほ けんふくしぶ 受付た後、初動体制検討や調査などを経て「個別ケース会議」が開かれることになっていますが、このケース関わりのあった相談支援事業所をはじめ関係機関は参加しないで検討され援助方針が決まってしましました。 かんけいきかん さんか ばあい だれ はん 関係機関が参加できるのはどのような場合で、誰が判断するのかを知りたいです。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
<p>だれ 誰が なに 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】</p> <p>【相談支援部会の結果】</p> <p>相談支援部会として、平成27年度からのさつぽろ障がい者プラン一部改訂への提案に盛り込んだ。 その後プランに反映。 平成28年3月に、障がい者虐待防止ネットワークが設置。</p> <p>【相談支援部会からの回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉課で検討 <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年6月に「市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応 の手引き」及び「障害者福祉施設等における虐待の防止と対応手引き」一部改訂について厚生労働省より通知 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakujouhou-12200000-Shakaiengokkyoushousouihokenfukushibu/0000211205.pdf ・札幌市の障がい者虐待対応マニュアルについては、平成26年度改訂が最後となっている。 ・令和元年9月9日に札幌市委託相談支援事業所と札幌市各区保健福祉課職員を対象とし、合同で虐待防止研修が開催された。 	<p>主 相談支 援事業</p>	

No. (年度)	じれい もんだいで いき こま 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
101 (H29)	他市町村では「計画案に沿った時間数」が認められていたが、札幌市では「支給審査基準」に基づいた支給量の時間数しか認められなかった。 具体的には、他町から転入してきた支援区分4の方でサービス等利用計画案に関わらず、「身体介護80時間→35時間」、「家事援助10時間→35時間」と変更になり、從来入っていたサービスが時間数の縛りを受け、入浴の回数を減らす、浴槽に浸かる時間を短くするなどのサービスの見直しをかけたこととなった。【東区】	サービス支給決定にあたって、サービス等利用計画案が十分に反映される仕組みになっていない。利用者の事情に応じ、サービス等利用計画案を考慮した個別性、柔軟性のある支給決定が認められるようにしてほしい。 また、適切なサービス等利用計画案が作成できるようするため、相談支援事業所による計画相談を拡充する必要がある。 【東区地域部会の意見】 利用者の個別ニーズに対応するためには、相談支援事業所、行政双方の専門性の向上が求められる。 サービス等利用計画案に係る検証については、障害支援区分等認定審査会の活用等も検討する必要がある。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
<p>だれ 誰が なに 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支給審査基準はどこの市町村にもあるが、札幌市の場合はその基準を超える場合の決定協議する場がないので、そのような協議をする場が必要。 相談支援部会としても、計画相談の推進について考えることになってるので、相談部会でも検討していく。 少なく必要だと言っても、基準通りの時間で決定される実態がある。 <p>※相談支援部会で検討</p>	<p>・全ての障がい福祉サービスの支給決定量の件ではないが、平成30年度より札幌市にて重度障がい者に必要な在宅介護のあり方検討会が設置され、重度訪問介護の個別的な支給決定についても論点ひとつとなっている。</p> <p>・平成31年3月に「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方に関する意見書」が札幌市へ提出された。詳しい内容は以下参照。</p> <p>https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/documents/arikatakentoukai_ikensyo.pdf</p>	<p>主 : 相談支援</p>

No. (年度)	じれい もんだいで いき こま 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
1 (H24)	<p>ヘルパーの知識や技量について。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいの知識 ・技量のラインが年々低くなっている ・そもそも養成する研修の場が少ない。 ・現場での人材不足が深刻。 (東区1) 	<p>●市と協議会が連携し効果的な研修体制を確立する。</p> <p>●良質な人材の確保につながる施策を検討する。</p> <p>●障がい児の療育関係者へのスキルアップ研修を行う。</p>

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
<p>だれ 誰が なに 何を いつ どのように</p>	<p>うんえいかいぎ きゅう かだいせりぶろじえくとち一む けん 運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】 札幌市と協議会が共同でヘルパーの育成に関する研修を行う。 そのため、札幌市でヘルパーの研修会を行うには、まずは現段階でヘルパーの研修がどのようになっているのかを知る必要があるので、まずはヘルパーにアンケートを取り、（1）実際に研修が必要だと思うか、（2）研修が必要であるとすればどのような研修が良いか、（3）研修に参加するとすると時間帯は、（4）どのような環境であれば研修に参加しやすいのかを分析し、アンケート集約結果を参考にして研修を行う。研修を行った後もアンケートを取り、どこかにまとめ役になつてもらってそのままの役（事業所等）が研修を定期的に開催する、情報交換会を行う等の機会を作成していただけ。それができた時点で協議会の担当者はバトンタッチして協議会としての役割を終える。</p> <p>⇒「ヘルパー技術向上のための研修会の可能性について」として、課題整理を行った（25年度実施、26年度から東区地域部会にて引き続き検討を依頼） ⇒東区内の取り組みは東区地域部会で引き続き実施予定。市域の取り組みについては関係団体等に依頼中。</p>	<p>ひがしく いけんこうかんけつか 【東区との意見交換結果】 <ul style="list-style-type: none"> ・研修の継続が必要 ・ヘルパー自身が自分の力量に問題があるとおもっているか？当事者の声も必要。東区の研修開催も重心の方へのアンケート結果から開催している。参加者の8～9割は高齢が対象。 ・ガイドヘルパー研修を実施しているのは札幌市ぐらいではないか。しかし開催が少ない。現実的な開催となっているか？ →現認者講習として位置付けて、実施すべき。 ・移動支援の研修として、底上げの意味も込めて開催。現場に入っている人を対象に開催する。 ・良いヘルパーにスポットが当たりにくい。ヘルパー本人が魅力を伝える場があつてもよい。ヘルパーのアベンジャーズを。 <p>だい 第28回札幌市立支援協議会全体会にて、 しきき 市域のプロジェクトチーム（ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチーム）設置承認</p> </p>	<p>しゅ 主 : しえん ぎほ 法. 障害 性</p>